

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2018-180817(P2018-180817A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-77696(P2017-77696)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/16 3 1 3 C

G 06 F 1/16 3 1 2 G

G 06 F 1/16 3 1 2 Q

H 05 K 5/02 C

H 04 M 1/02 E

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月24日(2020.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

矩形板状のタブレット端末を収納するタブレットケースにおいて、前記タブレット端末の底面が載置される固定板と、該固定板に設けられ、前記タブレット端末の対向する一対の第1の辺の辺縁にそれぞれ当接して、前記タブレット端末の対向する一対の第2の辺の方向の移動を規制する一対の移動規制部と、

前記タブレット端末の前記第2の辺の一方の辺縁部に磁力により吸着して、前記タブレット端末を前記固定板に固定する磁性部材とを備えるタブレットケース。

【請求項2】

請求項1に記載のタブレットケースであって、

前記固定板は、屈曲部を介して連結され、互いに折曲自在とされた第1固定板部と、第2固定板部とを含み、前記磁性部材は該第1固定板部に設けられているタブレットケース。

。

【請求項3】

請求項2に記載のタブレットケースであって、

前記屈曲部は前記固定板の中央部に設けられ、前記第1固定板部は、前記第2固定板部に揺動自在に支持されているタブレットケース。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載のタブレットケースであって、

前記磁性部材が、前記タブレット端末の前記固定板の面内での移動を規制する係合部に設けられているタブレットケース。

【請求項5】

請求項4に記載のタブレットケースであって、

前記タブレット端末は、外形矩形の表示面を有する表示部と、該表示部の周縁部とを備え、前記磁性部材は前記表示部に対応する位置に設けられているタブレットケース。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のタブレットケースであって、

前記移動規制部は、前記タブレット端末の第 1 の辺の辺縁に当接した状態で、前記タブレット端末の該第 1 の辺方向へのスライドを許容するタブレットケース。

【請求項 7】

請求項 4 に記載のタブレットケースであって、

前記係合部は、前記タブレット端末の前記第 2 の辺の一方の辺縁部の表面形状に対応する形状を有するタブレットケース。